

3月の各種相談窓口・母子保健事業

※中止となる場合がありますので、事前にご確認のうえご利用ください。

人権相談

毎月第2木曜日9時から正午 人権困りごと相談 会場：結い心センター
平日8時半から17時15分まで、電話相談も受付けております。
みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110 市役所平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253

消費生活相談

毎週月曜・火曜・木曜日 市役所平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253

法律相談

毎週水曜日9時半から正午（※事前予約が必要です。） 市役所平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253
※3月8日及び3月22日についてはお休みとなりますのでご了承ください。

行政相談

1日の14時から16時まで。電話相談がありますので、お急ぎの方はご利用ください。
《 電話相談・きくみみ沖縄 ☎ 0570-090110 》 市役所DX課 ☎ 0980-83-1672

休日窓口 マイナンバーカード

18日の午前9時から11時45分まで、市役所1階市民課（2・3・4番窓口）にて受付。
※予約制。前日までに予約のお電話を。 ※取扱いはマイナンバーカードの交付及び申請のみです。
※予約の枠に限りがあり、希望の時間が取れない場合があります。市役所市民課 ☎ 0980-82-1260

健康相談

健診結果・健康についての相談に保健師・看護師が応じます。
◆川平保健指導所 7日、14日の10時～13時 ◆登野城漁港 2日 9時半～11時半
◆伊原間保健指導所 8日、22日の10時～12時 ◆公設市場 15日 14時～16時
◆名蔵自治公民館 15日 13時～15時 健康福祉センター ☎ 0980-88-0088

母子保健事業

※乳幼児健診、2歳2か月児歯科指導、離乳食実習、両親学級は全て予約制です。
◆3～4か月児健診 18日 ◆3歳児健診 16日、23日
◆9～10か月児健診 18日 ◆妊産婦・乳幼児保健相談 28日
◆1歳6か月児健診 16日、23日 ◆両親学級 1日、8日、15日、22日
◆2歳2か月児歯科指導 9日 ◆離乳食実習 14日 健康福祉センター ☎ 0980-88-0088

健

あなたの暮らしの
健康サポート

活

保健だより

アタッチメント

～子どもの共感力を高める子育て～

石垣市健康福祉センター 臨床心理士 高嶺 善勇

「アタッチメント」という言葉を知っていますか？日本語では「愛着」と訳され、「人と人との情緒的な絆」という意味でよく使われます。発達心理学では、「子どもが不安や危険を感じたときに、誰かに近づいて安心感を得ようとする欲求」のことを言います。この欲求を「アタッチメント欲求」、誰かに近づくことを「アタッチメント行動」、アタッチメント欲求を向ける誰かを「アタッチメント対象」と言います。このアタッチメント対象は、誰でもいいのではなく、自分のことを気にかけてよく世話をしてくれる特定の人物になります。



例えば、子どもが部屋の中で遊んでいて、誤ってテーブルに頭をぶつけて怪我をしたとします。子どもは痛くて『頭をぶつけた』というネガティブな気持ちになり、誰かに近づいて「慰めて欲しい」という気持ち（アタッチメント欲求）になります。そして、母親（アタッチメント対象）に近づき（アタッチメント行動）、抱っこされて安心感を得ます。これがアタッチメントです。

子どものアタッチメント欲求が高まるのは、『空腹』、『疲労』、『痛み』、『不安・恐怖』、『アタッチメント対象がない』、『暗い（暗闇）』など状況にある時です。その時、もし、空腹で泣いていたら「お腹すいたね」、転んで痛いと感じた子どもが近づいてきたら「痛かったね」、母親がそばにいないと探しにきたら「さみしかったね、怖かったね」など、子どもの今の心理状態を把握して、表情や言葉にして伝え返すことが大切です。子どもは、このようなアタッチメントによって「自分の気持ちをわかってくれた」という安心感を得ることができ、また他人の痛みにも共感する力を高めていくことができるのです。

